

【青少年】㊟青少年育成支援センター ☎ 45-5216 ところ／金谷庁舎 社会教育課内（2階）		
青少年相談（ひきこもりほか）	月～金曜日	9：00～16：00

【教育相談】㊟学校教育課 ☎ 34-2255 ところ／鳥田市教育センター（相賀）		
対象：小中学生とその保護者	月～金曜日	9：00～16：00

【家庭児童相談室】㊟子育て応援課 ☎ 36-7253 ところ／市役所 子育て応援課内（1階）		
子ども全般・DVほか	月～金曜日	8：30～17：15

【水道修理工番店】 ※ご自宅の給水地区をご確認の上、お問い合わせください。		
とき	業者名（住所）	電話番号
島田市水道課 ☎ 35-2107（給水区域が島田地区の人）		
6日(土)	(有)常盤商会（宝来町）	37-2722
7日(日)	(株)五光設備（野田）	35-0519
11日(木)祝	P・S工業（三ツ合町）	37-3157
13日(土)	(有)園田設備（東光寺）	36-1407
14日(日)	(有)秋山設備工業（中溝町）	37-2719
20日(土)	朝日設備(株)（稲荷三丁目）	36-2816
21日(日)	(株)太田（阪本）	38-1511
27日(土)	(株)杉本電設（阪本）	38-0160
28日(日)	杉本設備（中溝町）	37-4651
大井上水道企業団 ☎ 46-4130（給水区域が金谷地区の人）		
1/31日(日)～2/6日(土)	田代配管工業所（金谷天王町）	45-4064
7日(日)～13日(土)	(有)牧野設備（金谷栄町）	46-2618
14日(日)～20日(土)	協和水道(株)（金谷田町）	45-3813
21日(日)～27日(土)	(株)増商（金谷東1丁目）	45-2145
28日(日)～3/5日(土)	(有)北榛設備（島）	46-1531
川根支所 ☎ 53-4583（給水区域が川根地区の人）		

【障害】㊟福祉課 ☎ 36-7270（専用電話） ところ／市役所障害相談窓口		
障害相談	月～金曜日	8：30～17：15

【特別支援教育相談】㊟学校教育課 ☎ 34-2272 ところ／特別支援教育相談室（相賀）		
対象：小中学生とその保護者	月～金曜日	9：00～16：00

【高齢者ふれあい事業】㊟長寿介護課 ☎ 34-3288 ところ／保健福祉センター「はなみずき」内 ふれあいセンター（2階）		
とき	教室名	
1日(月) 午前10時～正午	みんなで楽しく歌いませんか	
2日(火) 午後1時～3時30分	大正琴を楽しみましょう	
4日(木) 午前10時～午後3時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★	
5日(金) 午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆	
9日(火) 午前10時～正午	みんなで折り紙を作りましょう	
10日(水) 午前10時～正午	絵手紙を書こう	
12日(金) 午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆	
16日(火) 午前10時～正午	楽しい食生活◎	
16日(火) 午後1時～3時30分	大正琴を楽しみましょう	
16日(火) 午前10時～正午	美しい「詩歌」を吟じて健康づくり	
17日(水) 午前10時～午後3時	ビーズ細工で楽しむおしゃれ★	
18日(木) 午前10時～11時30分	楽しく遊んで若返り	
19日(金) 午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆	
24日(水) 午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆	
25日(木) 午後1時30分～3時	健康は足の裏から	
26日(金) 午前10時～午後3時	手芸の日、何を作るかお楽しみ◆	
◆ 必要なものを持参 ◎ 要予約 ★ 新規要申込		

- 各種相談業務は、当該施設の開館日のみに実施します。
- 各種相談業務の終了時間に相談が終了するように、お早めにお越しください。

**【市の人口】** 〇市民課 ☎ 36-7194

平成 27 年 12 月末現在  
 総人口：100,441 人（－ 31）  
 ① 49,263 人（－ 12） ② 51,178 人（－ 19）  
 世帯数：36,858 世帯（－ 5）  
 ※ 外国人を含む。（）内の数値は前月比

**【市内の交通事故状況】** 〇生活安心課 ☎ 36-7144

平成 27 年 12 月末現在 人身事故：724 件（＋ 5 件）  
 死者：5 人（＋ 2 人） 負傷者：927 人（－ 25 人）  
 ※（）内の数値は前年・同月比

**【納税】** 納期限▷ 2 月 29 日(月)

国民健康保険税（第 8 期）  
 後期高齢者医療保険料（第 7 期）

**【愛の献血】** 〇福祉課 ☎ 36-7407

23 日(火) 午後 1 時 30 分～ 4 時 市役所駐車場

**【市民無料相談】** 〇生活安心課 ☎ 36-7153  
 ところ／プラザおおり 市民相談室

一般相談 (離婚・相続など)	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00
弁護士一般相談 (要事前相談)	3 日(水)・10 日(水)	13:30～15:30
司法書士相談	17 日(水)	13:30～15:30
交通事故弁護士相談 (要事前相談)	24 日(水)	13:30～15:30
行政相談委員相談	17 日(水)	13:30～16:00
人権擁護委員相談	3 日(水)・10 日(水) 24 日(水)	13:30～16:00
税理士相談 (要予約)	8 日(月)	13:30～15:30
社会保険労務士相談 (労働関係)	12 日(金)	13:30～16:00
宅建相談	18 日(木)	13:30～15:30
土地家屋調査士相談	25 日(木)	13:30～15:30

**【生活用品活用バンク】** 〇生活安心課 ☎ 36-7153  
 ところ／市民相談係（プラザおおり 1 階）

ゆずります／ゆずってください 火・木曜日 9:00～16:00

【登録品】家具／電気製品／ベビー・子ども用品／楽器・スポーツ用品／日用雑貨品／自転車 ※ 詳細は下記ホームページへ  
 ☎ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/soudan/katsuyobank.html>

**【内職】** 〇商工課 ☎ 36-7166

ところ／市役所商工課（本庁 2 階）

内職相談(雇用情報提供) 月・木曜日 9:00～12:00  
13:00～16:00

**【女性】** 〇地域づくり課 ☎ 36-7121

ところ／プラザおおり 市民相談室

女性相談(要予約) 5 日(金)・19 日(金) 13:00～16:30

**【市民無料相談】**

〇東海税理士会鳥田支部事務局 ☎ 37-6575

ところ／金谷南地域交流センター集会所 4（2 階）

税理士相談(要予約) 3 日(水) 13:30～15:30

**【高齢者相談】** 〇・ところ／各高齢者あんしんセンター  
 (地域包括支援センター)

とき 月～金曜日 8:30～17:00

高齢者あんしんセンター 第一・北  
 老人保健施設「アポロン」内 ☎ 33-0882

高齢者あんしんセンター第二  
 保健福祉センター「はなみずき」内 ☎ 34-3240

高齢者あんしんセンター 六合  
 六合公民館「ロクティ」内 ☎ 32-9699

高齢者あんしんセンター 初倉  
 初倉地域総合センター「くらら」内 ☎ 30-0617

高齢者あんしんセンター 金谷  
 金谷北地域交流センター内 ☎ 45-5610

高齢者あんしんセンター 川根  
 市役所川根支所内 ☎ 58-0321



〇観光課 ☎ 36-7163

2 月の施設利用は休止となります。

次回は 3 月から再開します。